

門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者選定委員会 議事録

とき 令和2年11月26日(木)午後1時30分から2時15分
ところ 市役所別館3階 第3会議室
出席者 (委員長) 宮口
(副委員長) 北井
(委員) 高田、西岡、三宅、木本
※出席人数は6名/全6名中
事務局 (魅力発信課) 藤田、山口

事務局	<p>定刻となりましたので「門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者選定委員会」を開催します。</p> <p>本日進行を努めます、魅力発信課山口です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、本委員会委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>企画財政部長 宮口委員長です。</p> <p>企画財政部次長 北井副委員長です。</p> <p>企画財政部企画課長 高田委員です。</p> <p>企画財政部財政課長 西岡委員です。</p> <p>企画財政部魅力発信課長 三宅委員です。</p> <p>総務部管財統計課長 木本委員です。</p> <p>本日は、委員6名中、全員が出席していますので、本委員会設置要綱第5条の規定により、本委員会が成立していることをご報告します。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>魅力発信課 藤田課長補佐です。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料1 会議次第 資料2 採点表 資料3 企画提案書</p> <p>参考資料1 審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋) 参考資料2 門真市情報公開条例(抜粋) 参考資料3 門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者選定委員会設置要綱 参考資料4 門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者募集要領 参考資料5 門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務仕様書 参考資料6 質疑応答メモ</p> <p>となっております。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>また、会議録作成の為、録音を行いますのでご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、本選定委員会設置要綱第5条の規定により議事の進行を宮口委員長をお願いいたします。</p>
-----	--

宮口委員長	<p>皆さま、よろしくお願ひします。</p> <p>では、次第2、本委員会の「公開・非公開及び会議録」について、事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>本市としましては、審議会等の公開に関する指針により原則として、会議は公開としておりますが、一定要件を満たす場合は非公開とすることができるとされております。本委員会は「門真市情報公開条例第6条第2号」に定める不開示情報、つまり、参加企業が持つ信用や技術力が選定の決め手となるため、企業秘密にも属するものがあると考えられますので、「非公開」が妥当だと考えております。</p> <p>なお、会議録については、発言、趣旨などを把握できるようにしたうえで、申請者に不利益を及ぼさない形での全文筆記とさせていただき、ホームページ等により公開しますので、よろしくお願ひします。</p>
宮口委員長	<p>ただいまの、委員会の公開・非公開について、ご質問・ご意見等がありますか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>それでは、事務局の提案どおり、本委員会を「非公開」とし、会議録の作成につきましては、不開示情報に配慮した上で全文筆記により「公開」いたします。</p> <p>続きまして、次第3 審査方法等について事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>参加資格を満たす「表示灯株式会社」1者から参加申込および提案書の提出がありました。審査方法につきましては、事前に配布の「採点表」に記載のとおり、合計7個の「審査内容」を採点していただきます。「事業者からの提案書」と「プレゼンテーションの内容」を総合的に判断のうえ採点し、「評価点数」として「企画提案の内容」は5点を、その他項目は3点を基準としております。</p> <p>総合点は50点満点×6名で「300点満点」です。なお、応募者は1者となっていますが、総合点が「150点」に満たない場合は、事業者として「選定しない」ものとします。</p> <p>「プレゼンテーション審査」の時間配分は、会社概要・類似業務の実績紹介を含めた提案書のプレゼンテーションを15分以内、質疑応答を10分程度と設定しています。</p> <p>事業者の退出後に、5分程度の採点時間を設けております。採点が終わった方は事務局へお声かけを頂きますようお願いいたします。事務局により採点表を収集し、集計を行います。</p>
宮口委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から説明のありました、審査方法等について、何かご質問等がありますか。</p> <p>～異議なし～</p>

	<p>それでは、審査方法等について事務局の提案どおりといたします。 続きまして、次第4 プレゼンテーション審査を始めたいと思います。 事務局よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。事業者を呼んで参りますので、少々お待ちください。</p>

《表示灯株式会社 入室》

事務局	<p>それでは、プレゼンテーション審査を始めます。 時間配分は、会社概要・類似業務の実績紹介等を含めて15分以内です。 プレゼンテーションに入り次第、時間を計測し、開始10分後にベルを鳴らします。また、5分後にベルが鳴った時点で終了となりますので速やかにプレゼンテーションを終了してください。その後は、質疑応答の時間を10分程度設けています。委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔なご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、表示灯さまが当事業を運営する場合には遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。 それでは、プレゼンテーションを開始してください。</p>
-----	--

《プレゼンテーション 開始》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

宮口委員長	<p>どうもありがとうございました。 それでは質疑応答に入ります。質問がある委員は挙手をお願いします</p>
-------	---

《質疑応答》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

宮口委員長	<p>それでは質疑応答を終了します。</p>
事務局	<p>表示灯株式会社さま、ありがとうございました。選定結果は事務局から通知致しますので、よろしくお願いいたします。 それでは、審査に入りますので、ご退出願います。</p>

《表示灯株式会社 退出》

事務局	<p>委員の皆さま、採点表への記入をお願いします。採点が終わられました委員につきましては、挙手をお願いいたします。事務局より、採点表を回収いたします。その後は、事務局により集計作業を始めますので、自席待機をお願いします。</p>
-----	--

《採点表記入》

《事務局は集計作業》

《再開》

宮口委員長	<p>それでは、事務局から結果報告をしてください。</p>
事務局	<p>はい。表示灯株式会社の合計点数は247点です。</p>
宮口委員長	<p>はい。ありがとうございます。 合計点数が247点で、基準の150点以上となっていますので、「表示灯株式会社」を「門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務」の「事業候</p>

	<p>補者」として選定します。</p> <p>最後に、次第5 その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい。今後のスケジュールについてですが、本日の結果について2週間を目途に事業者へ通知をおこなうとともに、市HPにおいても結果を掲載いたします。また、協定について協議をはじめ、12月下旬頃を締結予定としております。</p>
宮口委員長	<p>それでは、これもちまして本選定委員会を終了します。お疲れ様でした。</p>